

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画

平成30年度事業 点検・評価調書

3-12

3-12	章 節	第3章 佐渡金銀山の保存管理	取組項目	文化財等保存修理
	事業(施策)名	12 重要文化的景観の修理・修景		事業主体 佐渡市世界遺産推進課
	事業実施期間	H28~R4	関連団体	県文化行政課
	事業概要	<p>【事業目的】 ○国重要文化的景観(西三川地区・相川地区)の保存計画や調査研究に基づき、国重要文化的景観に係る物件の修理修景や整備事業を推進し、構成資産の適切な保全を図る。</p> <p>【事業内容】 ○文化庁や専門家の指導のもと、長期的な視点に立った修理修景・整備計画を検討・策定し、構成資産の価値(集落や町並みの景観)を保護するための適切な修理修景や整備を行う。</p>		
事業計画と実績	(30)	<p>【30年度計画】 ●重要文化的景観(西三川地区・相川地区)の町並みや景観保全のため、選定範囲内における家屋等の修理・修景事業を実施する。 (平成30年度実施予定件数18件)。</p> <p>●平成31年度の策定に向けて、整備方針等を示した整備基本計画を策定する。</p> <p>●ヘリテージマネージャー協会と連携し、各種建物調査を実施する (平成30年度予定件数7件)。</p>		
		<p>【30年度実績】 ●修理・修景事業18件の修理事業を実施した。</p> <p>●整備基本計画の策定作業を進めた。</p> <p>●ヘリテージマネージャー協会と連携し、歴史的建造物の修理予備調査を実施した(7件)。</p>		
課題・今後の取組	【課題】	<p>■整備基本計画の策定に向けて、保存・活用に関するハード・ソフト両面の課題を整理し、これらの課題への対策を計画に反映する必要がある。</p>		
	【今後の取組】	<p>■引き続き修理事業を円滑に実施するとともに、令和元年度の整備計画策定に向けた作業を進める。</p>		
事業評価	【事業の達成度】	<p>[ a • b • c ]</p>		
		<p>◇概ね計画どおり、目標を達成できたことからBとした。</p>		
	【事業実施の効果】	<p>[ a • b • c ]</p>		
	【総合評価】	<p>[ A ( B ) • C ]</p>		

a:進んでいる。高い。

b:概ね順調。概ね適切。

c:遅れている。低い。

A:計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。

B:概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。

C:計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。